

令和7年7月11日

保護者各位

県立鏡が丘特別支援学校

校長 津波 佳和

夏季休業中における安全指導の協力依頼について

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から、本校の教育活動へのご理解、ご協力くださり感謝申し上げます。

さて、児童・生徒が楽しみにしている夏休みがいよいよ始まります。近年は猛暑が続いており熱中症予防にお気を付け下さい。また、コロナも落ち着きつつありますが、夏休み中も体調管理に留意して、引き続き感染症対策への取り組みをよろしくお願い申し上げます。

また、以下の事項や県からの通知（別紙）につきましては、ご確認の上、事件・事故の未然防止に努めていただきますよう、ご理解ご協力をお願いします。

記

1 交通安全について

(1) 交通規則の周知徹底について

- ①交通ルールを守る。（信号無視をしない、させない指導、横断歩道を渡る）
- ②交通事故に巻き込まれないように、周りの様子に気を配る。

2 水難事故防止について

- (1) 遊泳禁止区域で泳がない。立ち入り禁止区域や危険な場所へは行かない。
- (2) 気象情報には注意し、波浪注意報等発表時には泳がない、近づかない。
- (3) 保護者と一緒に泳ぎ、一人で行動しない。

3 熱中症予防について

- (1) 活動中は、こまめに水分補給を心がける。
- (2) 屋内では、常に風通しを良くし換気に気をつける。
- (3) 屋外では、通気性の良い帽子等を着用し活動する。

4 自然災害等について

- (1) 台風接近時には常に情報等に気をつけ、暴風警報及び大雨特別警報発表時には外出しない。
- (2) 大雨注意報発表時には、河川等で遊泳しない、近づかない。
- (3) 地震発生時には、近くのテーブル等の下へ避難し、その後安全な場所へ避難する。
- (4) 津波発生時には、近くの学校の屋上や高台、ビルの屋上等、安全な場所へ避難する。
- (5) 落雷や竜巻注意情報に注意し、その際は外出を控える。

5 不審者対策について

- (1) 外出の際には、どこへ、誰と、帰宅時刻を確認する。
- (2) 未成年者だけで遠出をしない。(ペンション等への宿泊など)
- (3) 「いかのおすし」を徹底する。



5つのお約束！
「いかのおすし」

知らないひとには、ついて	い かない
こえをかけられても、くるまには	の らない
知らないひとにつれていかれそうになったら	お おごえをだす
こえをかけられたり おいかけられたりしたら	す ぐにげる
こわいことにあったり みたりしたら、すぐにおとなに	し らせる